

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社フュートレック

(941825)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態及び経営成績の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
（1）【株式の総数等】	24
① 【株式の総数】	24
② 【発行済株式】	24
（2）【新株予約権等の状況】	25
（3）【発行済株式総数、資本金等の推移】	26
（4）【所有者別状況】	27
（5）【大株主の状況】	27
（6）【議決権の状況】	28
① 【発行済株式】	28
② 【自己株式等】	28
（7）【ストックオプション制度の内容】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	29
（1）【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】	29

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】	29
② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】	29
(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】	29
① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】	29
② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】	29
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	29
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	32
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
(1) 【連結財務諸表】	37
① 【連結貸借対照表】	37
② 【連結損益計算書】	39
③ 【連結剰余金計算書】	40
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	41
【事業の種類別セグメント情報】	49
【所在地別セグメント情報】	49
【海外売上高】	49
【関連当事者との取引】	49
⑤ 【連結附属明細表】	53
【社債明細表】	53
【借入金等明細表】	53
(2) 【その他】	53
2 【財務諸表等】	54
(1) 【財務諸表】	54
① 【貸借対照表】	54
② 【損益計算書】	56
③ 【利益処分計算書】	59
④ 【附属明細表】	68
【有価証券明細表】	68
【株式】	68
【有形固定資産等明細表】	68
【資本金等明細表】	69
【引当金明細表】	69
(2) 【主な資産及び負債の内容】	70

(3) 【その他】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	72
第7 【提出会社の参考情報】	73
1 【提出会社の親会社等の情報】	73
2 【その他の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年6月23日
【事業年度】	第6期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 英幸
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目8番31号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 池田 三春
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目8番31号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 池田 三春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高	(千円)	—	—	907,543	1,059,496	1,443,367
経常利益	(千円)	—	—	6,176	79,624	165,797
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	—	—	△1,359	33,899	99,554
純資産額	(千円)	—	—	578,218	815,224	1,686,734
総資産額	(千円)	—	—	702,568	1,022,860	1,880,690
1株当たり純資産額	(円)	—	—	212,580.51	164,359.84	73,419.12
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	—	—	△499.64	11,629.19	4,704.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	82.3	79.7	89.7
自己資本利益率	(%)	—	—	△0.5	4.9	8.0
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	164.32
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	101,400	192,185	189,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△110,971	△77,263	△47,171
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	200,800	769,403
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	180,644	496,365	1,408,516
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (一)	— (一)	44 (2)	40 (0.5)	39 (16)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第4期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第4期以降につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第4期において、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり店頭登録も行っていないため、期中平均株価が把握できず、かつ当期純損失を計上しているため記載しておりません。第5期において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期において、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

5. 第4期及び第5期の株価収益率につきましては、当社株式は非上場であり、店頭登録もしていませんので、記載しておりません。

6. 当社は平成17年6月29日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高	(千円)	435,039	736,687	898,150	1,026,334	1,392,055
経常利益	(千円)	34,220	12,291	7,383	70,121	159,446
当期純利益	(千円)	29,669	3,811	229	24,980	98,460
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	2,916	—	—	—
資本金	(千円)	315,500	315,500	315,500	415,900	679,400
発行済株式総数	(株)	2,720	2,720	2,720	4,960	22,940
純資産額	(千円)	574,554	578,366	579,459	807,545	1,677,961
総資産額	(千円)	685,196	685,108	700,349	1,011,664	1,862,484
1株当たり純資産額	(円)	211,233.42	212,634.76	213,036.54	162,811.67	73,036.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	1,000 (—)	600 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	12,289.38	1,401.34	84.31	8,569.45	4,651.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	83.9	84.4	82.7	79.8	90.1
自己資本利益率	(%)	6.3	0.7	0.0	3.6	7.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	166.19
配当性向	(%)	—	—	—	11.7	12.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	37 (—)	39 (—)	40 (2)	36 (0.5)	34 (15)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第2期の期末(平成14年3月31日)に関連会社株式を取得したものとみなして処理しておりますので、第2期は持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

3. 1株当たり配当額につきましては、第5期において、平成16年10月28日付 第三者割当増資240株の利益配当は、配当起算日(平成16年10月28日)より日割計算を実施しております。第6期において、上場記念配当100円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第2期から第4期において、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり店頭登録も行っていないため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第5期において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期において、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

5. 第2期から第5期までの株価収益率につきましては、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。

6. 第4期以降につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第2期及び第3期の財務諸表については監査を受けておりません。

7. 第4期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益の記載を省略しております。

8. 当社は平成17年6月29日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年4月	携帯機器におけるビジネスモデルの提案から具現化まで、システムL S I の設計技術ノウハウをいかした受託設計を事業内容として大阪市淀川区西宮原一丁目8番48号に当社設立
平成12年9月	本社を大阪市淀川区西中島六丁目8番31号 花原第6ビルに移転、本格営業開始 大手携帯機器メーカーを始め、複数の企業より受託設計を受注 携帯電話用音源 I P 開発開始
平成13年1月	メモリースティックROMをソニー株式会社と共同開発開始
平成13年3月	携帯電話用音源 I P 販売開始 ライセンス、ロイヤルティ契約の締結
平成13年7月	川崎デザインセンターを川崎市川崎区に開設 首都圏での技術、営業両面での体制を強化
平成13年11月	携帯電話用3Dグラフィックス I P 開発開始
平成13年12月	ソフトウェア開発を強化すべく、株式会社京都ソフトウェアリサーチに資本参加
平成14年4月	携帯電話用3Dグラフィックス I P 販売開始 ライセンス、ロイヤルティ契約の締結
平成14年5月	メモリースティックROM製造権・販売権獲得 メモリースティックROM販売開始
平成14年9月	メモリーカードコンテンツ書込みサービス開始
平成15年7月	有限会社幽玄ワークス（現株式会社インストーム）に資本参加し子会社化
平成15年12月	ボーダフォン携帯電話端末向け「バウリングコネクトカード」を株式会社インデックスより受注
平成16年4月	松下電器産業株式会社から「3D音響 I P」のライセンスを受け提携
平成16年10月	Vodafone GroupとVodafone Live Melody Formatに関する契約を締結し両者共有のフォーマットを作成
平成17年1月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと音源の利用許諾契約を締結
平成17年1月	大手予備校が実施する模試向けコンテンツをメモリーカードへ書込む業務を受託し、メモリーカードを販売するビジネスに参入
平成17年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年5月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務・資本提携契約を締結

3【事業の内容】

当社グループは、当社、関連会社1社及び子会社（株式会社インストーム）により構成されており、大規模半導体集積回路（LSI）及び半導体素子の開発・設計・製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの売上分類といたしましては、音源部門・カード部門・受託開発部門に区別されております。

売上部門別の状況につきましては、次のとおりであります。

（1）音源部門

音源とは、世に存在する楽器の音色を鳴らすことが可能な電子音発生装置です。同時に鳴らすことのできる楽器の数を和音数と呼んでおり、3和音からスタートし16、24、32、64、128和音と進化を続けております。この和音を利用することにより、指示された楽譜にしたがい同時に複数の音を鳴らし楽曲を演奏することができます。当社が開発する音源は、携帯電話に搭載し、コンテンツプロバイダーから楽譜をダウンロードして着信メロディに利用する機能を有しております。

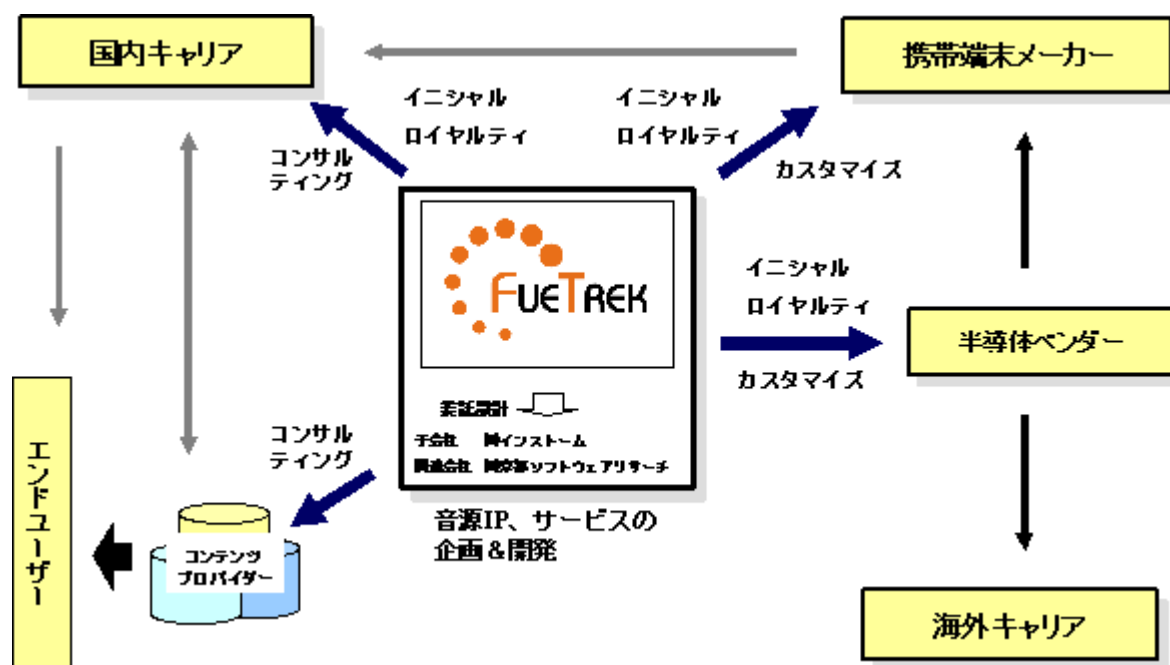
携帯電話用音源IPとは、当社で開発・設計したLSI設計データ／組込ソフトウェアを知的財産権化したもののことを表しております。

その提供形態としましては、開発した携帯電話用音源IPを、携帯電話メーカー等に提供し、使用権を許諾することによります。

原則的な収益の回収方法としましては、ライセンス契約を締結が完了した後、携帯電話用音源IPとそのドキュメント（仕様書や取扱説明書）を提供し、その対価としてイニシャル報酬を得ます。次に携帯電話用音源IPのライセンス後に携帯電話用音源LSI及び端末に組み込むために発生する受託収入（カスタマイズ）を得ます。最後に顧客が携帯電話用音源LSIを実際に生産するときに、毎月の生産数に応じたランニング報酬を得ます。

その他、コンテンツプロバイダーへの音源動向の報告やコンテンツ作成へのアドバイス等によるコンサルティング収入があります。当社は音源を必要とするメーカーに対してライセンス契約を行っております。販売先としましては、国内携帯端末メーカー、半導体ベンダーであります。平成17年1月には株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモともライセンス契約を締結しております。また当社の開発した携帯電話用音源LSIは国内のみならず半導体商社を通じて海外端末にも搭載されております。

また海外向けのIP「ソフトウェア音源IP」を新たに開発し、「ハードウェア音源IP」とともにラインナップの充実を図りました。



(2) カード部門

主にコンテンツをメモリーカードに書込むビジネスの企画・運営と、内部メモリーとしてマスクROMを使用したコンテンツ入りROMカードの製造販売を行う部門であります。コンテンツ入りメモリーカードは、記録媒体であるメモリーカードにあらかじめ多様なコンテンツを記録し、その保護処理を行い発注元に納入します。

当部門の市場は、教育市場と携帯電話市場の2つであります。

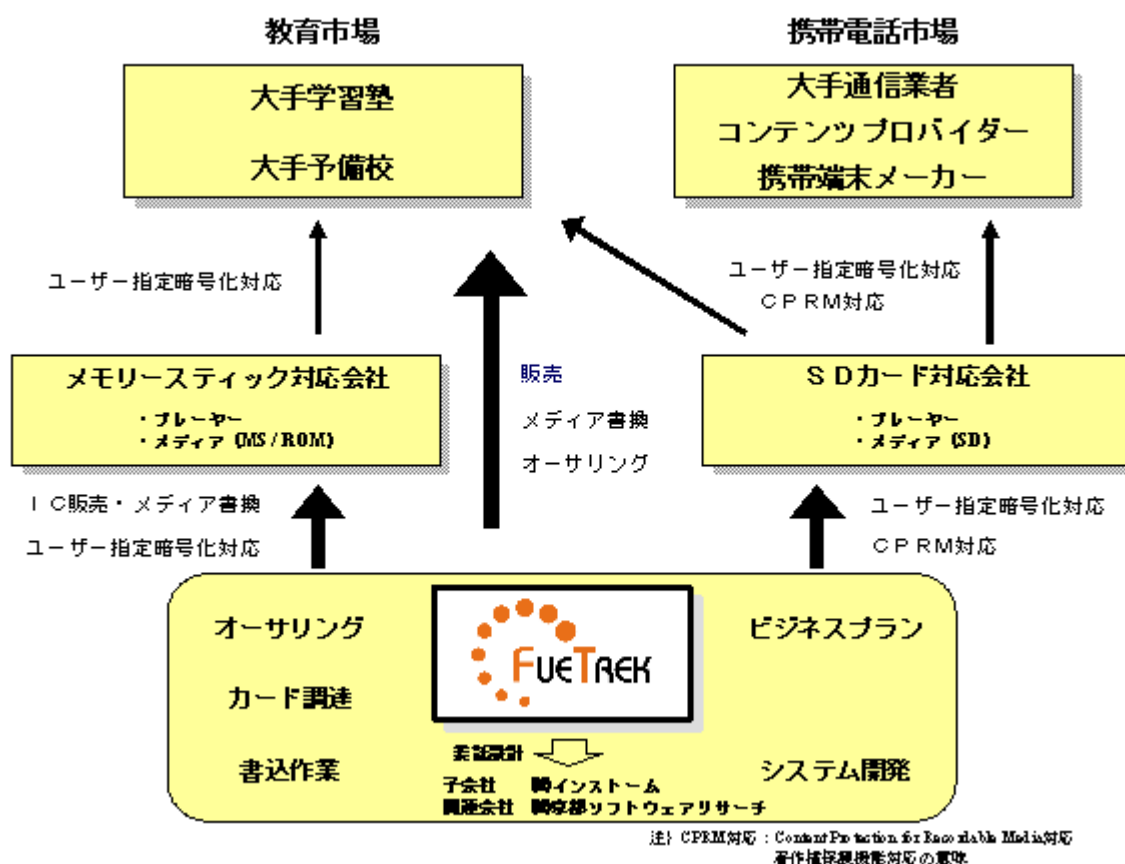
この2つの市場に、

- ① コンテンツ入りメモリーカード
- ② コンテンツ入りROMカード

の2つの商品・サービスの拡販を行っております。

教育市場におきまして当社は、大学入試センター試験で実施されている『英語 リスニング試験』対策として複数の大手模擬試験業者が実施しているリスニング試験のための「英語リスニング試験用メモリーカード」の販売・書込みサービス・オーサリングを受注しております。

また、当社は、ボーダフォン社独自のコンテンツ保護規格に準拠したROMカードの製造及び書込みサービスができる契約を締結しております。

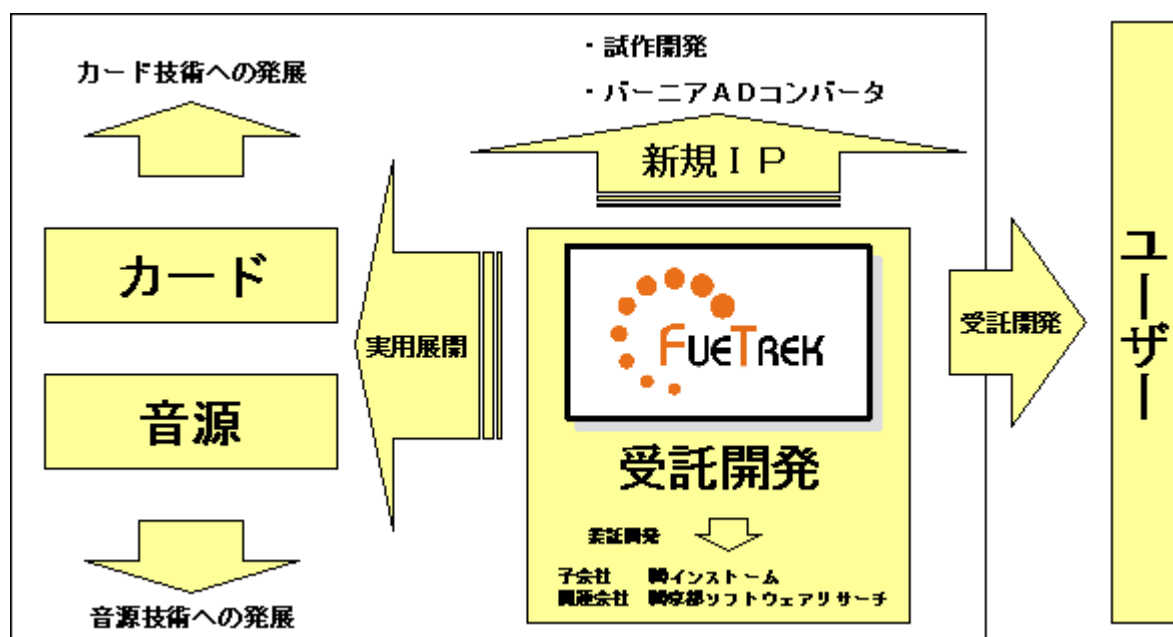


(3) 受託開発部門

当部門の役割は、自動車関連アナログセンサー分野及び携帯機器の研究開発型試作分野であり、付加価値の高いエンジニアリングサービスを提供することにあります。

携帯機器の研究開発型試作分野におきましては、携帯電話を筆頭に新たなデバイス・センサーの搭載への動きが活発化しており、商品試作の潜在需要が広がっております。当社の得意な音関連・画像関連・センサー等の技術を生かした提案を行い高付加価値な試作エンジニアリングを行っております。

半導体プロセスの微細化に比例して面積や処理速度が縮小するデジタル回路と違い、アナログ回路の面積縮小や高性能化は困難です。デジタル・アナログ混在のICでは、微細化プロセスを使うと逆にコストが上がる要因となり、大きな課題となっております。このような課題を蓄積された技術をもとに、バーニアADコンバータIPとして検討し次世代を担う商品として実用化への開発を行っております。



(注) 用語説明

- | | |
|------------|---|
| ① IP | …当社で開発・設計したLSI設計データ／組込ソフトウェアを知的財産権化したもの |
| ② カスタマイズ | …お客様の特性に合わせて標準構成の仕様の一部を変更し使い易くすること |
| ③ メモリーカード | …データの書込み・消去ができ、電源を切っても内容が消えない「フラッシュメモリー」をカード型にした記憶装置 |
| ④ マスクROM | …製造工程上で書込み・消去が不可能に加工した読み出し専用の半導体メモリー |
| ⑤ ROMカード | …マスクROMを使用したメモリーカード |
| ⑥ オーサリング | …文字・画像・音声などのいろいろな素材を組み合わせるソフトウェアを作成すること、またはそのための支援ツール |
| ⑦ A/Dコンバータ | …アナログ信号をデジタル信号に変換する装置 |

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)インストーム	東京都千代田区	10.0	ソフトウェア受 託設計	70.0	・当社のソフトウェア開発の 外注 ・当社役員並びに従業員が役 員を兼任 3名
(持分法適用関連会社)					
(株)京都ソフトウェアリ サーチ	京都市下京区	51.5	ソフトウェアの 開発設計 受託設計	17.3	・当社のソフトウェアに関す る開発設計を発注 ・当社役員並びに従業員が役 員を兼任 2名

(注) 株式会社京都ソフトウェアリサーチの議決権の所有割合は17.3%と関連会社の形式基準には該当しませんが、当社取締役が同社の非常勤取締役を兼務していることから、実質的基準で判断し関連会社といたしております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
L S I 開発設計	39 (16)
合計	39 (16)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数(パートタイマー)が前連結会計年度末に比べ15名増加したのは、カード部門の事業拡大による大幅な新規採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34 (15)	39歳 6ヶ月	3年 6ヶ月	6,987,680

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数(パートタイマー)が前期末に比べ14名増加したのは、カード部門の事業拡大による大幅な新規採用によるものであります。
3. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、大企業における構造改革、輸出の増加等による企業収益の改善、雇用や個人所得の増加等景気の好循環が期待される年度となりました。

当社グループの事業分野である携帯電話業界におきましても、2005年度の国内携帯電話出荷台数は4,600万台、海外市場では、携帯電話販売台数が8億1,000万台に達しております。

このような状況下、当社は「携帯電話を通して、より楽しく・便利・簡単に豊かな生活の実現に貢献したい」という方針のもと、音源部門における国内外への音源 I P の拡販、カード部門におけるメモリーカードへのコンテンツ書込みサービス等の販売強化、受託開発部門における研究開発型受託の増大に邁進してまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりです。

項目	第5期実績 (千円)	第6期実績 (千円)	比較増減	
			金額 (千円)	増減率 (%)
売上高	1,059,496	1,443,367	383,870	36.2
経常利益	79,624	165,797	86,173	108.2
当期純利益	33,899	99,554	65,654	193.7

売上高は1,443,367千円（前年同期比383,870千円、36.2%増加）、経常利益は165,797千円（同86,173千円、108.2%増加）、当期純利益は99,554千円（同65,654千円、193.7%増加）を計上することになりました。

部門別の売上高及び増減要因につきましては、次のとおりです。

事業の部門別	第5期 平成17年3月 (千円)	第6期 平成18年3月 (千円)	比較増減	
			金額 (千円) 及び 台数 (千台)	増減率 (%)
音源	764,447	752,864	△11,582	△1.5
(国内搭載台数) (千台)	(10,001)	(7,961)	(△2,040)	(△20.4)
(海外搭載台数) (千台)	(742)	(3,165)	(2,423)	(326.6)
カード	68,357	510,215	441,858	646.4
(模擬試験ビジネス)	(5,686)	(427,892)	(422,206)	(7,425.4)
(その他)	(62,671)	(82,323)	(19,652)	(31.4)
受託開発	226,691	180,287	△46,404	△20.5
売上高合計	1,059,496	1,443,367	383,870	36.2

① 音源部門

売上高は752,864千円（同△11,582千円、1.5%減少）となりました。

主たる要因は、国内市場における P D C 方式の携帯電話から W C D M A 方式の第3世代携帯への切り替え時にあって当社音源搭載機種数の減少に伴い搭載台数が減少し、当連結会計年度は7,961千台となりました。

一方、海外市場においては、前連結会計年度の742千台から3,165千台と大きく増加しましたが、国内市場の減少を埋めるにとどまり、国内外合わせた音源搭載台数は、前連結会計年度の10,743千台から、当連結会計年度は11,127千台となり383千台の微増にとどまりました。

② カード部門

売上高は510,215千円（同441,858千円、646.4%増）となりました。

主たる要因は、平成18年度大学入試センター試験から実施されました、英語のリスニングテストに対応する大手進学塾、大手予備校向け等の模擬試験ビジネスの増加によるものです。

売上内訳につきましては、模擬試験ビジネスが427,892千円、その他携帯電話向け等が82,323千円と、模擬試験ビジネスが売上増加に大きく貢献いたしました。

③ 受託開発部門

売上高は180,287千円（同△46,404千円、20.5%減少）となりました。

主たる要因は、当部門は研究開発型の受託を行う部門であり、研究開発案件により売上は増減いたします。

前連結会計年度は大型の開発案件があり売上高が増加しましたが、当連結会計年度は同案件の完了により売上高は減少いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末（平成17年3月末）と比較しまして、営業活動で 189,919千円の収入、投資活動で 47,171千円の支出、財務活動で 769,403千円の収入により資金は 912,150千円増加し、当連結会計年度末には 1,408,516千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は189,919千円（前年同期比1.2%減）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益が165,797千円計上されたことに加えまして、たな卸資産の減少 38,660千円 仕入債務の減少 55,959千円、非資金費用である減価償却を 59,199千円実施したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は 47,171千円（同38.9%減）となりました。

これは、主に無形固定資産の取得による支出38,913千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は 769,403千円（同283.2%増）となりました。

これは、当社の東京証券取引所マザーズ上場に伴う株式の発行による収入 774,225千円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

① 材料仕入

事業の部門別	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)
音源 (千円)	175	3.7
カード (千円)	318,523	377.5
受託開発 (千円)	9,379	122.6
合計 (千円)	328,077	339.2

② その他仕入

事業の部門別	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)
音源 (千円)	177,267	87.2
カード (千円)	10,150	—
受託開発 (千円)	39,834	55.0
合計 (千円)	227,253	82.4

(注) 1. その他仕入には、支払ライセンス料・外注費・委託設計料が含まれております。

2. 音源部門におけるその他仕入は、主に支払ライセンス料であります。

受託開発部門におけるその他仕入は、主に委託設計料であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
音源 (千円)	215,353	48.7	19,000	12.5
カード (千円)	459,027	354.6	9,912	16.2
受託開発 (千円)	180,287	96.0	—	—
合計 (千円)	854,667	112.6	28,912	13.6

(注) 1. 受注高及び受注残高には、音源部門のランニングロイヤルティは含まれておりません。

2. 上記の金額は、販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)
音源 (千円)	752,864	98.5
カード (千円)	510,215	746.4
受託開発 (千円)	180,287	79.5
合計 (千円)	1,443,367	136.2

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
NECエレクトロニクス(株)	209,726	19.8	319,013	22.1
(株)ベネッセコーポレーション	5,566	0.5	284,719	19.7
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	153,000	14.4	198,290	13.7
松下電器産業(株)	138,033	13.0	141,446	9.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、技術革新の早い携帯機器市場において、システムＬＳＩの設計技術をコア・コンピタンス（企業が持つ独自の強みや他社に真似できない技術）として、コンテンツとハードウェアを組み合わせることにより、携帯機器にまつわるあらゆるサービスの提供を通じて、携帯機器の市場に対して積極的に提案していきたいと思っております。

現在、当社を代表する技術開発品といたしまして、音源ＩＰを有しておりますが今後も、技術開発力の強みを生かし、携帯機器市場に様々なサービスを提供していく所存であります。

このような当社グループにあって、当面の対処すべき課題といたしまして、下記の６点が挙げられます。

① 海外市場への展開について

国内市場の10数倍の市場を有する海外携帯電話市場への展開が当社の成長に不可欠であると考えております。海外の大手携帯電話メーカー等に対して、当社の音源搭載に向け、営業活動を実施いたしておりますが、現状主な活動は、半導体ベンダーを通じての営業活動となっております。今後は、直接営業を強化し海外市場へのより積極的な展開に取り組んでまいります。

② 研究開発・新ＩＰについて

音源部門における「低コストハードウェア音源ＩＰ」の組み込みサポート及び「ソフトウェア音源ＩＰ」のシリーズ製品化により、国内外で必要とされる音源の開発を推し進めてまいります。

③ 品質管理の徹底について

万一設計の不具合が生じた場合、重大な市場不良を起こしかねません。不具合を生じさせないためにも、開発能力の絶えざる向上、プロジェクトマネジメント力の強化等、品質管理システムの効果的な運用等に留意いたしております。第７期（平成19年３月期）より、専任部署として品質保証部を設け品質管理の向上に努めてまいります。

④ 知的財産の保護について

当社は知的財産をＩＰ（インテレクチュアル・プロパティ）として供与することをビジネスとしており、その保護が経営に大きな影響を及ぼすと考えております。

平成18年６月23日現在、特許権を出願中25件（特許権登録３件）有しておりますが、今後も知的財産権の登録出願を積極的に行い、その知的財産の保護を図る予定であります。

⑤ 企業買収及び業務提携について

当社グループの成長にとって、企業買収及び出資を伴う業務提携が不可欠であると考えております。つきましては、買収及び業務提携のノウハウを高めることや提携後のグループ運営力を高めることが必要と考えております。

⑥ 経営力の強化について

当社グループでは、次の３項目の充実を図る考えであります。

ア．人材の確保・活用

技術開発型企業としての成長には、技術部門における優秀な人材の確保・育成が不可欠であります。当社では、求人媒体の活用や人的ネットワークを通じて人材の確保を積極的に行っております。また、育成手法といたしましては、社内外の研修等を通じて専門知識と技術スキルの向上を図っております。経営資源である「人」の力を最大限に発揮する仕組みが企業経営の大事な要因と認識しており、そのため実力主義・成果主義の人事制度を効果的に進め、人材開発も積極的に行うことで社員の能力を高め、一層やりがいのある職場環境にしてまいります。また個人の成果に応じた報酬の実現、職場環境の整備を通じて事業のコアとなる人材の定着を図っております。

イ．内部管理体制

内部統制マニュアルに基づく管理体制を整えておりますが、会社法並びに会社法施行規則に基づく整備・運用が一層強く求められており、当社といたしましても内部統制システムに基づく内部基本方針を、新たに制定し対応する体制をとっていく所存であります。

ウ. 子会社の管理・育成

子会社は、自主独立の精神を持って事業の発展を図ることを基本原則としておりますが、共に発展していくために当社と緊密な連携を保ち、運営・育成等を図っていくことが必要であると考えております。その一環として子会社の役員に当社の役職員を配し、効率的な連結経営を目指しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

ただし、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご注意ください。

また、将来に関する事項は、本書提出日（平成18年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

（1）業界の動向について

当社グループは、携帯電話用音源L S Iの開発・設計を主要事業としており、携帯電話業界の盛衰、携帯電話端末の販売動向が当社グループの業績に影響を及ぼします。現在の業界動向におきましても、国内通信事業者の買収及び新規事業者の参入等が生じ今後の携帯電話業界における変化が予想されております。当社グループでは、国内外での大手通信事業者との関係強化、海外の携帯電話端末メーカーへの拡販により事業拡大を図っていく方針であります。国内及び海外の携帯電話業界の動向によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

カード事業におきましても、英語リスニング用の模擬試験ビジネスが大きなウェイトを占めておりますが、同試験の動向・変化によりましては当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、受託開発部門にて新たなI Pの商品化を推し進めておりますが、新たなI Pが開発できない場合当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）特定の取引先への依存について

平成17年3月期、平成18年3月期における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は下表のとおりとなっております。したがって、これら販売先の取引方針等によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	第5期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第6期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
N E Cエレクトロニクス(株)	209,726	19.8	319,013	22.1
(株)ベネッセコーポレーション	5,566	0.5	284,719	19.7
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	153,000	14.4	198,290	13.7
松下電器産業(株)	138,033	13.0	141,446	9.8
デンソーテクノ(株)	72,460	6.8	96,641	6.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの販売先が製造する携帯電話用音源L S Iを組み込んだ携帯電話端末は主に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「NTTドコモ」という。）に納入されております。

また、NTTドコモとのライセンス契約締結により、第7期の下半期からは、同社からロイヤルティ収入を得る予定です。したがって、NTTドコモに対する依存度は今後も高い水準で推移していくものと考えられます。

また、カード部門におきましても、教育市場における模試ビジネスの売上が、カード部門の83.9%と大きく占めております。

したがって、NTTドコモ及び株式会社ベネッセコーポレーションの経営方針、商品戦略等によっては当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

音源部門においては、国内外に当社グループと競合する有力な事業者が存在しております。当社グループでは、携帯電話用音源 L S I を自社で製造せず、携帯電話用音源 I P を携帯電話メーカー、半導体ベンダー、通信事業者等に提供することにより競合する事業者と差別化を図っておりますが、既存の事業者または新規参入の事業者との競合の状況によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、カード部門においては、今後市場規模が拡大した場合、新規参入の発生等により競合が生じる可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術の進展について

携帯電話に係る技術は技術の進展が著しいという特徴を有しており、携帯電話端末は短期間で機種世代交代・高機能化が進んでおります。また、L S I 及びソフトウェアに係る技術も同様の特徴を有しております。

当社グループは、携帯電話用音源 L S I 及びソフトウェアの開発、設計を主要事業としており、このような状況に対応していく必要があります。

当社グループでは、研究開発活動等によって技術等の進展に対応していく方針ですが、当社グループが想定していないような新技術・新サービスの普及等により事業環境が変化した場合、必ずしも迅速には対応できないおそれがあります。また、事業環境の変化に対応するために研究開発費等の費用が多額となる可能性や、研究開発活動等によって得られた成果を事業化できない可能性や、事業化した場合でも当社グループが想定している収益を得られない可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの平成17年3月期、平成18年3月期の研究開発費の売上高に対する割合はそれぞれ 6.2%、6.5% となっております。当社グループでは、市場動向等を勘案の上、適切なタイミングで研究開発投資を実施していく方針ですが、研究開発投資の動向によりましては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループでは、第三者との間の知的財産権に関する紛争を未然に防止するため、新製品の開発にあたりましては特許事務所に先行特許調査を委託し、また弁護士の助言を得ながら製品のライセンスを実施しておりますが、当社グループのような研究開発型企業にとりまして、第三者との知的財産権に関する紛争を完全に防止することは事実上不可能であります。当社グループでは、特許権等の知的財産権の取得、弁護士等の専門家との連携等により知的財産権に関する紛争の防止に努めておりますが、第三者と知的財産権に係る紛争が生じた場合、当該紛争に対応するために多くの人的または資金的負担が当社グループに発生するとともに、場合によっては損害賠償請求、ライセンス料等の支払請求や製品等の差止の請求等を受ける可能性があり、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、特許権等の知的財産権を積極的に取得していく方針ですが、当社グループが出願する特許権等の知的財産権の全てが登録される保証はありません。当社グループが知的財産権を十分に保全できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質管理について

当社グループは、携帯電話用音源 L S I 及びソフトウェアの開発・設計に際して、品質マニュアルに基づき不具合を発生させないための諸施策を実施していますが、携帯電話端末の使用法・使用環境等の要因により不具合が発生する可能性は否定できません。現時点まで、当社グループの責任による不具合の発生により携帯電話端末を回収・修理するような事象は発生しておりませんが、このような事象が発生した場合、回収・修理費用の負担、当社グループに対する信用低下等から、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術援助等を受けている契約等について

当社グループは、事業展開上の必要から技術援助等を受けておりますが、このうち重要と思われる契約の概要は次のとおりです。

音源部門では、株式会社フェイスから技術情報の使用許諾を、Faith Technologies S.A.S. からソフトウェアの使用許諾を受けているほか、松下電器産業株式会社から 3 D 音響に関する大規模集積回路用設計データの使用許諾を受けております。

また、カード部門では、ソニー株式会社から同社の工業所有権等に基づくメモリースティック等の製造・販売等を許諾されているほか、SD-3C LLCからSDメモリーカードに係る特許権の実施許諾を受けております。

したがって、これらの契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社グループにとって不利な改定が行われた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、松下電器産業株式会社との平成15年12月25日付「3D音響IP再実施権付非独占的使用権許諾契約書」に基づき、当社は複数の相手先（以下、「サブライセンシー」という。）と3D音響に関する大規模集積回路用設計データに係る使用権許諾契約を締結しております。松下電器産業株式会社との契約が期間満了・解除・その他の理由で終了した場合、当社はサブライセンシーとの契約を適切に処理する必要がありますが、円滑に処理が進まない場合、紛争が生じる等の理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人的資源等について

① 特定人物への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長である藤木英幸であります。当社グループの経営方針及び経営戦略全般の決定等における藤木英幸の役割は大きく、当社グループは藤木英幸に対する依存度が高いと認識しております。

会社法の施行に伴い内部統制システムの整備・運用が求められており、当社におきましても内部統制の基本方針に基づく内部管理体制を推し進めることにより、藤木英幸個人の能力に過度に依存しない体制を構築しております。今後につきましても、内部統制等に基づく経営体制の構築・強化を進めるべく、優秀な人材の確保、役職員の質的レベルの向上に注力していく方針です。

しかしながら、藤木英幸が何らかの理由で当社の経営にたずさわることが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 必要な人材確保等について

当社は常勤役員6名、社員34名と小規模ではありますが、各業務において精通した社員を配置しており、少数精鋭主義のもと業務を推進いたしております。しかしながら、当社の成長に優秀な人材の増員は不可欠であり、そのためには今後とも必要な人材を確保していく考えであります。

当社グループの事業戦略を成し遂げるには、事業の立案、進捗をつかさどる役員を含む管理職と技術者に依存するところがあり、そのためにマネジメント能力、技術開発能力にたけた人材の確保及び社内教育に努めております。しかしながら、マネジメント能力に長けた管理者及び優秀な技術者の流出が生じた場合、または優秀な人材が確保できなかった場合は、当社グループの事業に支障をきたす可能性があります。

なお、上記のとおり当社は小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものとなっております。当社グループでは、事業規模の拡大にあわせて内部管理体制の整備を進めており、今後も内部管理体制の強化に取り組む方針ですが、事業規模の拡大に対して内部管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ストックオプションについて

当社グループは、役員及び従業員に対しインセンティブ付与のため、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月22日の定時株主総会において決議されたものです。平成18年3月31日現在において、新株予約権の目的となる株式の数は748株であり、当該株式数は発行済株式総数の3.3%に相当しております。なお、当社グループは優秀な人材を確保するために、今後も同様のインセンティブプランを実施していく可能性があり、現在付与されている新株予約権または今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後、ストックオプションが付与された場合、費用計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 企業買収及び業務提携に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において必要と考える技術開発や市場の獲得のために、企業買収や出資を伴う業務提携を行う可能性があります。企業買収や業務提携については十分な検討を実施しますが、企業買収や業務提携後の事業が当初計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 音源部門に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)フェイス	ライセンス契約書	平成13年3月1日	音源 I P 向けデータベース (Wave Table) 技術情報の使用許諾	平成13年3月1日より1年間以後いずれかの当事者から更新拒絶の通知がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	Faith Technologies S.A.S.	SOFTWARE LICENSE AGREEMENT	平成16年2月27日	音源 I P 向けソフトウェア (M F P) の再使用権付使用許諾	平成15年11月11日より5年間。以後1年毎の合意による更新
(株)フュートレック	松下電器産業(株)	3 D 音響 I P 再実施権付非独占的使用権許諾契約書	平成15年12月25日	3 D 音響大規模集積回路用設計データの再使用権付非独占的使用許諾	平成15年12月25日より3年間以後いずれかの当事者から更新拒絶の通知がない限り1年毎の自動更新

(注) 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

(2) 音源部門に関して技術援助等を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	Vodafone Group Services Limited	CONDITION OF PURCHASE	平成17年2月25日	VLMF (Vodafone Live Melody Format) の仕様に関する売買契約書	平成17年2月25日より期間の定めなし
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	利用許諾契約書	平成17年1月31日	多音同時発音音源に関する L S I の設計データの使用許諾	平成17年1月31日より3年間以後書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	利用許諾契約書	平成17年2月24日	3 D 音響に関する L S I の設計データの使用許諾	平成17年2月8日より3年間以後書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新

(注) 1. 上記(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの契約についてはロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

2. 上記Vodafone Group Services Limitedとの契約については、売上高は発生いたしません。

(3) カード部門に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	ソニー(株)	契約書	平成14年5月28日	メモリースティックROM及びメモリースティックROM Duo の工業所有権及び技術仕様の使用許諾	平成14年5月28日より平成19年5月27日までの5年間とする
(株)フュートレック	SD-3C LLC	SD MEMORYCARD LICENSE AGREEMENT	平成17年5月11日	S D メモリーカードの特許実施許諾	平成17年5月11日より3年間以後いずれかの当事者から更新拒絶の通知がない限り1年毎の自動更新 ただし、契約締結日から10年間を限度とする

(4) 業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	業務・資本提携契約書	平成18年5月22日	音源関連の業務提携・当社株式の取得及び社外取締役の招聘	平成18年5月22日より3年間以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新

6【研究開発活動】

当社は、「Fun（楽しく）・Useful（便利な）・Easy（簡単な）を実現するための技術を提供する」の方針のもと、研究開発を積極的に進めております。携帯電話に係る技術は、技術の進展が著しいという特徴を有しているなか、半導体のハードウェア設計だけでなくそれを機能させるためのミドルウェア（ソフトウェア）の技術も持っている優位性を生かし、製品の競争力と独自性の確保を図っております。

研究開発は当社グループの音源部門・受託開発部門において、携帯電話用音源関連の開発及び次期ＩＰの研究開発をそれぞれの部門に役割を持たせて行っております。また研究開発メンバーは会社全体で17名と全従業員の約53%に該当します。

当連結会計年度における研究開発成果は次のとおりであり研究開発費用は93,122千円であります。

（１）音源部門

① 次期音源コア（FSTP）の研究開発

従来開発をおこなった、音源演算処理用途のコア技術をベースにした低コスト版のハードウェア音源ＩＰを製品化しました。

② ソフトウェア音源ＩＰ（FSSE1）研究開発

海外市場のニーズに適するコスト競争力と技術を兼ね備えた音源ＩＰとして、世界標準規格であるMobileDLSにも対応した当社初のソフトウェア音源ＩＰを開発しました。

③ 音源制御ソフトウェアの開発

大手通信業者向けの音源制御ソフトウェア（端末搭載用及びコンテンツ開発支援ツール向け）を開発し、ライセンス販売しました。

（２）受託開発部門

① バーニアADコンバータの研究開発

当社の次期ＩＰとして基本特許を取得したバーニアADコンバータの基礎となるエレメント群（VOC・ドライバAMP・位相抽出器）の開発を行いました。

② バーニアADコンバータの補正技術の研究開発

基礎開発したバーニアADコンバータの、性能を向上させるための高次補正関数を用いた補正技術の開発を行いました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成18年6月23日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

当社の取締役会においては、連結財務諸表の作成に際し、会計上の見積りについて、合理的な見積金額を計算しておりますが、実際の結果は異なる場合があります。特に次の重要な会計方針が、当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

（2）財政状態

① 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、1,880,690千円と前連結会計年度に比べ 857,830千円の増加となりました。

これは主に流動資産 871,815千円の増加によるものであり、固定資産は13,985千円の減少となっております。流動資産の内訳ですが、主なものは現金及び預金 912,150千円の増加であります。

一方、減少しました固定資産の主なものはソフトウェアの 13,073千円であります。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、188,467千円と前連結会計年度に比べ 15,687千円減少いたしました。

これは、利益の増加に伴い未払法人税等は 34,180千円増加しましたが、買掛金が 55,959千円減少したことによります。

③ 資本の部

当連結会計年度の資本合計は、1,686,734千円と前連結会計年度に比べ、871,509千円の増加となりました。

これは、東京証券取引所マザーズ上場に伴う増資により、資本金が 263,500千円、資本準備金が 510,725千円増加したこと及び当期純利益の計上により利益剰余金が 94,732千円増加したことによるものであります。

（3）経営成績

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、1,443,367千円と前連結会計年度に比べ 383,870千円の増収となりました。

売上内訳といたしましては、音源部門 752,864千円、カード部門 510,215千円、受託開発部門 180,287千円ですが増収は主に、カード部門の売上が 441,858千円増加したことによります。

カード部門の増収は、平成18年度大学入試センター試験から実施されました英語のリスニングテストに対応する模擬試験ビジネスの 427,892千円増加が、起因しております。また、連結子会社である株式会社インストームの売上高は、33,162千円から 51,312千円へ 18,150千円増加しました。

② 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、165,797千円と前連結会計年度に比べ86,173千円の増加となりました。

売上原価は 829,660千円で前年比 207,930千円増加しました。これは主にカード部門における材料費 224,030千円の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費は、439,911千円と人件費及び研究開発費の増加により前年比 71,893千円増加いたしました。結果としまして、売上原価、販売費及び一般管理費の合計は、1,269,572千円と前年比279,824千円増加いたしました。

営業利益は 173,795千円と前年比 104,046千円の増加となりました。

持分法による投資損失 3,421千円及び新株発行費 5,600千円等を計上し、経常利益は 165,797千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、東京証券取引所マザーズ上場に伴う株式の発行による収入 774,225千円に加え、税金等調整前当期純利益を165,797千円計上したこと等により、912,150千円増加し、1,408,516千円となりました。

詳細につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、売掛金、買掛金期間差異に基づく運転資金及び研究開発資金であります。

③ 財政政策

当社グループの運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としており、借入金調達はありません。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループのビジネスマーケットである携帯電話市場は、国内市場においては累積加入契約数が9,100万件と、全人口の7割に達しております。しかしながら携帯電話の質的向上に伴う買替需要は強く、2006年度においても4,700万台の需要が見込まれております。

一方海外市場においても、「BRICS (ブラジル・ロシア・インド・中国) 市場」の需要増から、前年比10～15%増の8億5,000万台～9億台の販売が予想されています。

このような市場環境において、システムLSIの設計技術を携帯機器にまつわるあらゆるサービスを通じて、当社の企画、開発した携帯電話用音源IPや新IP並びにROMカードビジネスを積極的に提案し成長していく考えであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（有形及び無形固定資産の取得価額を基準とし、消費税等は含んでおりません。）は7,945千円であり、主なものは自社利用ソフトウェア等の購入3,660千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物	工具・器具 及び備品	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	開発施設	3,466	8,629	—	12,096	30
東京営業部 川崎デザインセンター (川崎市川崎区)	営業施設	2,090	—	—	2,090	4

1. 本社及び東京営業部・川崎デザインセンターは賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

事業所名	所在地	年間賃借料 (千円)	床面積 (㎡)	賃貸人
本社	大阪市淀川区西中島六丁目8番31号	21,685	629.40	花原 広朗
東京営業部 川崎デザインセンター	川崎市川崎区砂子二丁目4番10号	10,540	193.25	日本橋興業株式会社

2. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名	名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残 高（千円）	備考
本社	シノプシス 合成ツール	一式	5年	8,331	694	所有権移転外 ファイナンス・リース
	HDL シミュレーター	一式	5年	2,510	—	所有権移転外 ファイナンス・リース
	L S I 開発ツール	一式	5年	2,322	967	所有権移転外 ファイナンス・リース

（2）国内子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	工具・器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)インストーム	本社 (東京都千代田区)	開発施設	55	1,144	—	1,200	5

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、開発計画に沿って、投資効果等を勘案の上策定しておりますが、平成18年3月31日現在において重要な設備の新設及び改修の予定はありません。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	79,360
計	79,360

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成18年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年6月23日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	22,940	22,940	東京証券取引所 （マザーズ）	—
計	22,940	22,940	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年6月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	748	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	748	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	105,000 42,000,000	同左
新株予約権行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由があると取締役会において認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 ④ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1株の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行なうことができる。 ⑤ その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という)に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡質入その他の処分は認めないものとする。	同左

(注) (i) 当社が、株式分割(配当可能利益または、準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様とする。)または、株式併合を行なう場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(ii) 当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を発行する場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、下記算式における「既発行普通株式数」には、当社が自己株式として保有する普通株式数は含まれないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

(iii) 当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権もしくはかかる新株予約権を付与された証券を発行する場合、またはこれらに類する証券等が発行する場合、または時価を下回る処分価額をもって旧商法第211条にしたがって、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記(ii)に準じて、行使価額を調整する。

なお「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式の数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、「新規発行前の普通株式の時価」を「処分前の普通株式の時価」にそれぞれ読み替えて適用する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成13年12月5日 (注) 1	450	2,720	90,000	315,500	90,000	265,500
平成16年10月28日 (注) 2	240	2,960	50,400	365,900	50,400	315,900
平成17年3月15日 (注) 3	2,000	4,960	50,000	415,900	51,000	366,900
平成17年6月29日 (注) 4	14,880	19,840	—	415,900	—	366,900
平成17年12月26日 (注) 5	2,800	22,640	238,000	653,900	461,300	828,200
平成18年1月25日 (注) 6	300	22,940	25,500	679,400	49,425	877,625

(注) 1. 第三者割当

発行価格 400,000円
資本組入額 200,000円
割当先 加賀電子(株)、(株)フェイス他20者

2. 第三者割当

発行価格 420,000円
資本組入額 210,000円
割当先 (株)ドコモ・ドットコム

3. 新株引受権行使

発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
割当先 藤木英幸他3者

4. 株式分割(1:4)によるものです。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 249,750円
発行価額 170,000円
資本組入額 85,000円
払込金総額 699,300千円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 249,750円
資本組入額 85,000円
割当先 大和証券エスエムビーシー(株)

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	6	15	51	8	5	2,778	2,863	-
所有株式数 (株)	-	1,070	529	4,136	2,139	16	15,050	22,940	-
所有株式数の 割合（％）	-	4.66	2.31	18.03	9.32	0.07	65.61	100.00	-

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式 数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
藤木英幸 Macronix (BVI) Co.,Ltd.	京都市南区 P.O.BOX 957,offshore Incorporations Centre,Road Town,Tortola,British Virgin Islands	6,448	28.10
(常任代理人) 大和証券エスエムビーシー株式会社 プライベートエクイティジャパン株式 会社	(常任代理人) 東京都千代田区丸の内1-8-1 東京都千代田区麴町3-3 ベルモードビル3階	1,420	6.19
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町2-11-1	1,180	5.14
株式会社インデックス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	960	4.18
株式会社ユーエスシー	東京都品川区大崎1-6-4	800	3.48
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イー アイエス ジー	Peterborough Court 133 Fleet Street London Ec4a 2bb, United Kingdom	680	2.96
(常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	(常任代理人) 東京都千代田区丸の内2-7-1	573	2.49
古谷利昭	大阪市都島区	572	2.49
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	489	2.13
栗原茂樹	神戸市東灘区	478	2.08
計	—	13,600	59.28

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,940	22,940	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	22,940	—	—
総株主の議決権	—	22,940	—

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の発行方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

（平成17年6月22日定時株主総会決議）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月22日第5回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く。）監査役及び同日現在在籍する当社使用人に対し新株予約権を付与することを、平成17年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、監査役1名、従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社における利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様に対しての利益還元を、経営の重要項目と位置付けており、業績に応じて積極的に実施していくことを基本方針としております。

株主様への利益還元といたしまして、当期は1株当たり 600円（普通配当500円、上場記念配当100円）といたしました。また、配当性向を重要な指標とし、当面の目標値を20%と考えております。内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える開発体制を強化し、更にはグローバル戦略の展開を図るために、有効投資してまいりたいと考えております。

なお、会社法施行後における配当支払につきましては、特段の変更を予定しておりません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	—	—	—	—	2,010,000
最低(円)	—	—	—	—	514,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年12月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	—	—	1,820,000	2,010,000	1,119,000	865,000
最低(円)	—	—	1,400,000	901,000	514,000	602,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年12月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		藤木 英幸	昭和35年 2月21日生	昭和58年 4月 大都商事(株) (現ダイトエレクトロ ン(株)) 入社 平成 2年10月 (株)エルエスアイロジック入社 平成 7年 4月 ギガレックス(株)設立に参加 (平成12年 9月14日解散) 副社長を経て代表取締役社長に就 任 平成12年 7月 当社入社代表取締役社長就任 (現任)	6,448
常務取締役	技術本部長 兼高付加価値グ ループ長	古谷 利昭	昭和37年 5月 2日生	昭和56年 4月 松下電器産業(株)入社 平成 7年 9月 ギガレックス(株)入社 取締役設計部長を歴任 平成12年 7月 当社入社 取締役設計部長就任 平成13年 5月 常務取締役就任 設計部長 平成14年 2月 常務取締役 技術本部長 平成15年 4月 常務取締役 技術本部長兼音源 I P グループ長 平成16年 6月 取締役 技術本部長兼高付加価値 グループ長 平成17年 6月 常務取締役就任 技術本部長兼高 付加価値グループ (現任)	572
常務取締役	営業本部長	木道 嘉之	昭和37年10月27日生	昭和61年 4月 小杉産業(株)入社 昭和63年 8月 ローム(株)入社 平成13年 9月 (株)ユーエスシー入社 平成14年 1月 当社入社マーケティング部長 平成14年 2月 営業本部長 平成15年 6月 取締役就任 営業本部長 平成17年 6月 常務取締役就任 営業本部長 (現任)	132
取締役	管理本部長	池田 三春	昭和26年 3月12日生	昭和48年 4月 (株)池田銀行入行 平成13年 7月 当社入社 総務・人事部副部長 平成14年 2月 総務・人事部長 平成17年 4月 管理本部長 平成17年 6月 取締役就任 管理本部長 (現任)	12
取締役	音源 I P グループ 長	松本 光生	昭和34年 3月 8日生	昭和57年 4月 アジデント・テクノロジー(株)入社 平成14年 4月 当社入社 技術本部開発部副部長 平成15年 4月 技術本部ソフト音源部マネージャ ー 平成15年11月 技術本部商品開発チームマネージ ャー 平成16年 5月 技術本部ソフトウエアグループ長 平成16年10月 技術本部プロダクトマーケティング グ部部长 平成17年 4月 営業本部プロダクトマーケティング グ部部长 平成18年 4月 音源 I P グループ長 平成18年 6月 取締役就任 音源 I P グループ長 (現任)	20
取締役		逸見 知也	昭和40年 3月28日生	平成 2年 4月 日本電信電話株式会社入社 平成10年10月 エヌ・ティ・ティ 移動通信網株式 会社 (現(株)エヌ・ティ・ティ・ド コモ) 転籍 平成16年10月 同社研究開発企画部 担当部長 (現任) 平成18年 6月 当社取締役就任 (現任)	ー

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		小形 俊二	昭和11年12月10日生	昭和34年4月 (株)池田銀行入行 平成5年4月 同行常務取締役就任 平成7年6月 (株)池田銀行顧問 (株)ジェーアイ代表取締役就任 平成9年6月 池銀投資顧問(株)代表取締役就任 平成12年6月 城南不動産(株)相談役就任 平成14年6月 当社常勤監査役就任(現任)	12
監査役		中山 敏之	昭和15年12月6日生	昭和48年6月 ユニー(株)(現(株)ユーエスシー)設 立 代表取締役社長就任 平成11年4月 同社代表取締役会長就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	—
監査役		水野 勉	昭和23年2月4日生	昭和45年4月 大都商事(株)(現ダイトエレクトロ ン(株))入社 平成17年5月 同社特販センター所長 平成17年6月 当社監査役就任(現任) 平成17年9月 ダイトエレクトロン(株)経営戦略室 中国担当部長(現任)	20
計					7,216

- (注) 1. 取締役逸見知也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小形俊二、中山敏之、水野 勉の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
岡本 吉晃	昭和17年4月28日生	昭和62年4月 株式会社エムエステック 代表取締役専務 平成16年8月 同社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 当社補欠監査役選任(現任)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりです。

Free, Fair, Grobalの環境下における企業経営は透明性、公平さ、スピードが必要とされております。このような時代のもと、経営にたずさわる者として、企業価値の増大を図ることがその使命であります。そのベースとして、法令違反の発生を予防・防止し「経営の適法性」を確保するためにコーポレート・ガバナンスの強化・充実が必要と考えております。このような考えのもと当社における企業経営は、株主様・お取引先様・お客様等に対するディスクロージャーの徹底を行うとともに企業統治に必要な社内組織を敷いております。

経営機関制度につきましては、重要事項に関する意思決定及び監督機関としての取締役会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関としての監査役という会社法において規定している株式会社の機関制度を基本としております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

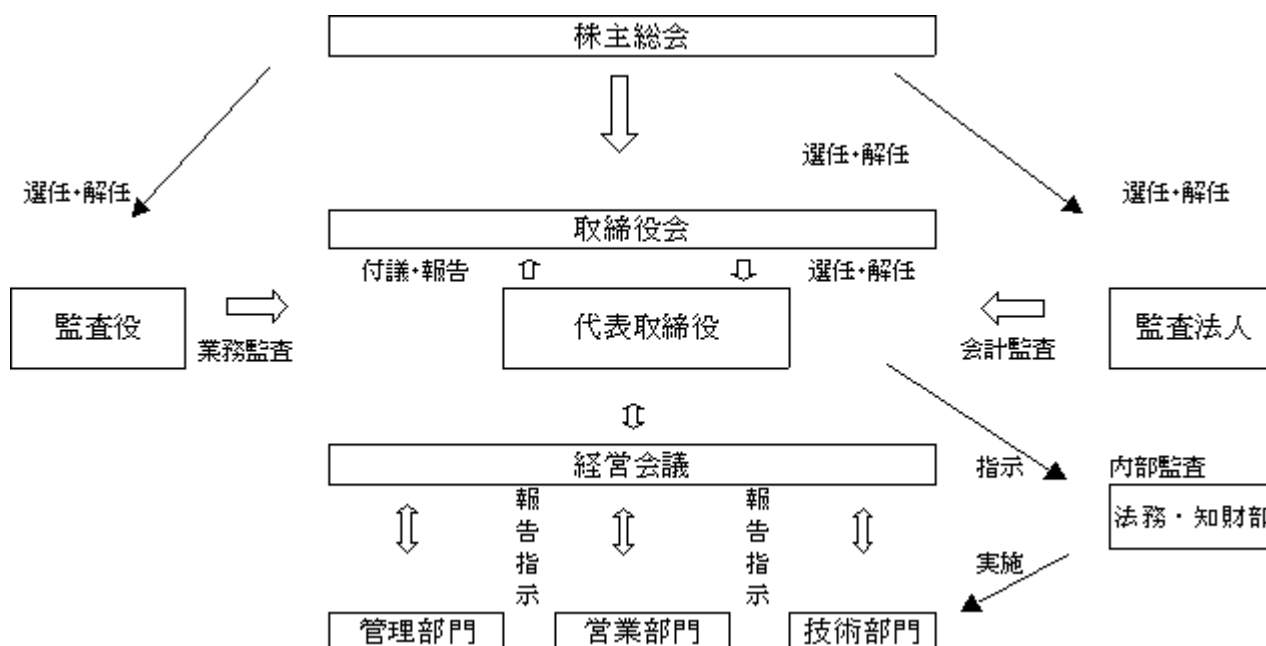
当社は、会社機関として会社法に規定する取締役会及び監査役を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

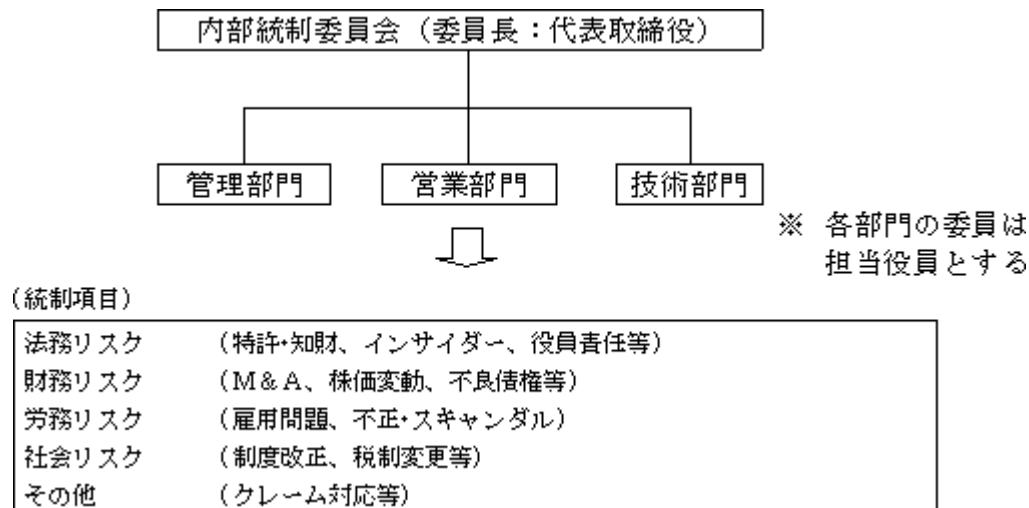
取締役会は業務執行を兼ねた5名の取締役及び経営監視を主とする社外取締役2名及び社外監査役3名で運営されております(平成18年3月31日現在)。平成17年度におきましては、取締役会を15回開催し経営の基本方針・法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役は、リスク発生の予防・リスク懸念事項の共有化等の観点から会計監査人からの報告聴取、取締役等からの営業報告聴取を行うとともに、重要会議の審議状況や監査結果などについて、監査役相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

経営会議を定期的に月1回開催しております。その構成は社内取締役5名と常勤監査役、必要に応じて部長、グループ長が出席しております。この経営会議は当社グループの全般的な業務執行や重要な業務の実施に関する事項等を協議しております。

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると次のとおりです。





② 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

健全な企業経営を行うためには、リスク管理が必要不可欠であると認識しております。取締役は、取締役会の構成員としてリスク管理体制を構築する、監査役は、取締役のリスク管理の整備・運用を監視する責務を負っております。事業目的に沿って経営を推し進めていく為にも、内部統制システムを構築し、取締役、監査役はその職務を正しく遂行しなければならないと考えております。

当社における内部統制システムの整備につきましては、平成18年5月10日開催の取締役会において「内部統制の基本方針」を決議いたしました。

取締役及び使用人の職務執行・リスク管理にかかる体制、監査役のチェック体制等について、その方針を定めましたので、同方針にもとづき内部統制を高めてまいります。

当社における「内部統制の基本方針」は次のとおりです。

（内部統制の基本方針）

「Fun（楽しく）、Useful（便利な）、Easy（簡単な）を実現する新しいモバイル機器のサービス商品を開発し、魅力的アプリケーションと最先端の技術を通じて、人々の生活をより快適に、より豊かにしていくことを目指して、社会に貢献する。」との経営理念を踏まえ、会社法及び会社法施行規則に基づく内部統制の基本体制を次のとおりとする。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書取扱規程、機密保持規程に従い、取締役の職務執行に係る情報その他の情報を文書等に記録し保存する。
- ② 決算書類、契約書、決議書、議事録等は管理本部にて管理本部長主管のもとに保存し、技術文書等については技術本部長 主管のもと技術本部長が保存する。
- ③ 取締役の職務の執行に関する文書は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、本社において閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制マニュアルにより、リスク管理活動を網羅的に行うとともに、内部統制チェックリストを用いてリスク状況を調査する。
- ② 対応する組織として、内部統制委員会規程にもとづく内部統制委員会を設置し、同委員会の委員長は代表取締役とする。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 組織体制として本部制を導入し、業務の役割分担を明確にし効率的に運営している。
- ② 業務については、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程及びその他の規程により、職務分担、職務権限等を明確にし業務の効率性を高めている。

4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①行動規範に則り、役職員に法令及び諸規則を遵守した行動を求める。
 - ②法務リスクのチェック組織として内部統制委員会があり、同委員会は内部統制マニュアル、コンプライアンスマニュアルにもとづきコンプライアンスの遵守状況を監視している。
 - ③コンプライアンスの責任者として各本部長が任命されており、各責任者は、コンプライアンスの実践状況等を内部統制委員会に報告する。
 - ④内部通報規程にもとづき、法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について当社社員が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置する。社内相談室は常勤監査役が担当する。
5. 株式会社並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①関係会社管理規程、子会社管理細則により、当社における関係会社(当社の子会社及び関連会社)の業務の適正化を図っている。
 - ②関係会社には役員(非常勤取締役、非常勤監査役)を、派遣し連携を図っている。

監査役のチェック体制

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部監査担当者を監査役の補助者とする。
2. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助者の人事異動・人事評価等については監査役との事前協議を必要とする。
3. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、監査役規程第28条にもとづき、取締役に對し①会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、②重大な法令・定款違反を発見したときの報告義務を求め、また、その他③毎月の経営状況として重要な事項、④内部監査状況及びリスクに管理に関する重要な事項、⑤その他コンプライアンス上重要な事項等重要事項と認知したときはその全ての事項を報告しなければならないものとする。
使用人は、内部通報規程に従い、監査役に対して、上記のうち①・②及び⑤の事項を認識したときは、報告しなければならないものとする。
4. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、平素より取締役及び使用人との意思疎通を図るとともに、監査役及び監査役会は、監査役規程第26条及び第35条にもとづき、代表取締役、監査法人との定期的な会合をもつものとする。

以上

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は各年度において決定された内部監査計画に基づいて、内部監査規程に則り監査項目を選定し、各部署単位で実施するほか、内部統制構築に向けての諸制度の整備に努めております。

内部監査は社長直轄の組織である、経営管理部（平成18年4月1日より法務・知財部）が主管しておりますが、内部監査につきましては、経営管理部主管のもと他部門からの監査担当者を任命し実施しております。

前年度の主な日程は管理本部が8月10日～30日、営業本部が8月1日～8月5日、技術本部が7月6日～22日の日程で実施されました。

監査手法は、内部監査規程に基づき下記の要領で実施しております。

- イ) 前期末迄に翌期の監査スケジュール並びに監査項目を代表取締役に提出
- ロ) 監査実施前に各担当本部長宛内部監査実施通知書を提出
- ハ) 監査終了後に代表取締役宛内部監査報告書を提出
- ニ) 担当本部長には改善指示書を提出の上、改善を指示
- ホ) 代表取締役宛改善報告書の提出

監査役に対しましては、内部監査期間中に状況を報告の上、助言を得ております。また監査終了後は、監査報告書を提出し、問題点の共有化並びに監査役監査に結び付けております。

監査役監査としまして、特に法令遵守体制・リスク管理体制・内部統制状況を、月1回の役員との個別ヒアリング・諸会議へ出席・諸書類の閲覧等を通じて実施しております。

④ 会計監査の状況

当社は、証券取引法に基づく会計監査に監査法人トーマツを起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、証券取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

なお、監査年数につきましては、7年を超えておりませんので記載しておりません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員：中西 清、吉村 祥二郎
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 2名
会計士補 2名

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役落合正美は、株式会社インデックスの代表取締役会長であり、同社は当社の株式を800株（所有割合3.48%）所有しております。

社外取締役王 成淵は、MaxNova Inc. (Macronix International Co., Ltd.の関連会社)の代表者であり、Macronix International Co., Ltd.の投資会社であるMacronix (BVI) Co., Ltd.は当社の株式を1,420株（所有割合6.19%）所有しております。Macronix International Co., Ltd.と当社は、仕入れ、販売取引がありますが、同社との取引は、定型的な取引であり社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、落合正美、王 成淵の両氏は平成18年6月の株主総会をもって退任しました。

社外取締役逸見知也は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの研究開発企画部担当部長であり、同社は当社の株式を1,420株（所有割合6.19%）所有しております。同社とは、音源部門において販売取引がありますが、同社との取引は、定型的な取引であり社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役小形俊二は常勤監査役であり、平成7年に株式会社池田銀行の役員を退任し、平成14年6月当社の監査役に就任しております。

社外監査役中山敏之は、株式会社ユーエスシーの代表取締役会長であり、同社は当社の株式680株（所有割合2.96%）を所有しております。同社とは、音源部門において販売取引がありますが、同社との取引は、定型的な取引であり社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役水野勉は、ダイトエレクトロン株式会社に勤務しており、経営戦略室中国担当部長の要職にあります。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制といたしましては、社内役員をメンバーとする内部統制委員会を設置しております。

内部統制・リスク管理につきましては、管理・統制部門を「管理部門」「営業部門」「技術部門」に部門分けを行い、法務リスク・財務リスク・労務リスク・社会リスク・その他とリスク項目に応じて対応するようになっております。

統制・管理手法につきましては、平成16年2月28日に制定されました内部統制マニュアルに基づいて行われております。また、コンプライアンスに対する対応策といたしまして各本部長をコンプライアンス責任者とする体制を敷き、コンプライアンスマニュアルに基づく法令遵守を徹底しております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに役員賞与は次のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	60,333千円
利益処分による役員賞与	2,500千円
監査役の年間報酬総額	3,000千円

社外取締役、非常勤監査役に対する報酬は支払っておりません。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	13,500千円
上記以外の業務に基づく報酬	一千円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成17年11月22日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			546,365			1,458,516	
2. 売掛金			219,685			216,057	
3. たな卸資産			47,515			8,854	
4. 繰延税金資産			11,943			14,854	
5. その他			7,438			6,509	
貸倒引当金			△639			△666	
流動資産合計			832,309	81.4		1,704,124	90.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物		13,518			13,518		
減価償却累計額		△6,747	6,770		△7,905	5,612	
(2) 工具器具備品		31,858			36,143		
減価償却累計額		△21,366	10,491		△26,368	9,774	
有形固定資産合計			17,262	1.7		15,387	0.8
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			83,786			70,713	
(2) その他			76			76	
無形固定資産合計			83,862	8.2		70,789	3.8
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			74,101			74,980	
(2) 差入保証金			11,137			13,916	
(3) 繰延税金資産			3,036			201	
(4) その他			1,149			1,290	
投資その他の資産合計			89,425	8.7		90,389	4.8
固定資産合計			190,550	18.6		176,565	9.4
資産合計			1,022,860	100.0		1,880,690	100.0

※ 1

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			130,009			74,050	
2. 未払金			17,729			15,843	
3. 未払法人税等			22,999			57,179	
4. 賞与引当金			19,052			19,447	
5. その他			14,363			20,071	
流動負債合計			204,155	20.0		186,593	9.9
II 固定負債							
1. 繰延税金負債			—			1,874	
固定負債合計			—	—		1,874	0.1
負債合計			204,155	20.0		188,467	10.0
(少数株主持分)							
少数株主持分			3,480	0.3		5,488	0.3
(資本の部)							
I 資本金	※ 2		415,900	40.6		679,400	36.1
II 資本剰余金			366,900	35.9		877,625	46.7
III 利益剰余金			30,255	3.0		124,987	6.6
IV その他有価証券評価差額金			2,169	0.2		4,721	0.3
資本合計			815,224	79.7		1,686,734	89.7
負債、少数株主持分及び資本合計			1,022,860	100.0		1,880,690	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	*1,2		1,059,496	100.0		1,443,367	100.0
II 売上原価			621,730	58.7		829,660	57.5
売上総利益			437,766	41.3		613,707	42.5
III 販売費及び一般管理費			368,017	34.7		439,911	30.5
営業利益			69,748	6.6		173,795	12.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息		21			112		
2. 受取配当金		400			500		
3. 持分法による投資利益		8,454			—		
4. 雇用開発助成金		1,333			—		
5. 消費税等差益		—			445		
6. その他		298	10,507	1.0	22	1,079	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		542			—		
2. 持分法による投資損失		—			3,421		
3. 新株発行費		—			5,600		
4. その他		88	631	0.1	55	9,076	0.6
経常利益			79,624	7.5		165,797	11.5
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		15	15	0.0	—	—	—
VII 特別損失							
1. 違約金損失		20,000			—		
2. ソフトウェア評価損		7,823	27,823	2.6	—	—	—
税金等調整前当期純利益			51,817	4.9		165,797	11.5
法人税、住民税及び事業税		22,640			64,183		
法人税等調整額		△4,922	17,718	1.7	51	64,235	4.5
少数株主利益			199	0.0		2,008	0.1
当期純利益			33,899	3.2		99,554	6.9

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			265,500		366,900
II 資本剰余金増加高 増資による新株の発行		101,400	101,400	510,725	510,725
III 資本剰余金期末残高			366,900		877,625
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			△3,644		30,255
II 利益剰余金増加高 当期純利益		33,899	33,899	99,554	99,554
III 利益剰余金減少高 配当金		—	—	4,821	4,821
IV 利益剰余金期末残高			30,255		124,987

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		51,817	165,797
減価償却費		95,068	59,199
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		13	27
賞与引当金の増減額 (減少:△)		△1,877	394
受取利息及び受取配当金		△421	△612
支払利息		542	—
持分法による投資利益		△8,454	—
持分法による投資損失		—	3,421
違約金損失		20,000	—
ソフトウェア評価損		7,823	—
売上債権の増減額 (増加:△)		18,600	3,628
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△34,995	38,660
仕入債務の増減額 (減少:△)		70,630	△55,959
未払金の増減額 (減少:△)		△5,711	△1,885
その他		4,428	12,150
小計		217,465	224,823
利息及び配当金の受取額		421	609
利息の支払額		△542	—
違約金の支払額		△20,000	—
法人税等の支払額		△5,158	△35,513
営業活動によるキャッシュ・フロー		192,185	189,919
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△50,000	—
有形固定資産の取得による支出		△1,822	△4,285
無形固定資産の取得による支出		△25,744	△38,913
その他		303	△3,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		△77,263	△47,171
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		200,800	774,225
配当金の支払額		—	△4,821
財務活動によるキャッシュ・フロー		200,800	769,403
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		315,721	912,150
V 現金及び現金同等物の期首残高		180,644	496,365
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	496,365	1,408,516

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)インストーム (2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 1社 同左 (2) 非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 (株)京都ソフトウェアリサーチ (2) 持分法適用会社は、決算日が異なるため、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。	(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 同左 (2) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ たな卸資産 製品 総平均法による原価法を採用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 総平均法による原価法を採用しております。	イ 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 製品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具備品 3～6年 ロ 無形固定資産 ソフトウエア 自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウエア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分とのいずれか大きい額を償却しております。	イ 有形固定資産 同左 ロ 無形固定資産 ソフトウエア 自社利用のソフトウエア 同左 市場販売目的のソフトウエア 同左
(3) 繰延資産の処理方法	—————	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資 産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。こ れによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	(連結損益計算書) 「消費税等差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超 えたため、当連結会計年度より区分掲記することにした。 なお、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に 294千円含まれております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
＊1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 18,101千円 ＊2 当社の発行済株式総数は、普通株式4,960株であります。	＊1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 14,680千円 ＊2 当社の発行済株式総数は、普通株式22,940株であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
＊1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 56,606千円 給与手当 57,759千円 賞与引当金繰入額 4,213千円 研究開発費 60,482千円 営業支援費 41,777千円 ＊2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 65,807千円	＊1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 72,783千円 給与手当 63,872千円 賞与引当金繰入額 6,316千円 研究開発費 85,272千円 営業支援費 16,495千円 ＊2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 93,122千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
＊1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 546,365千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △50,000千円 現金及び現金同等物 496,365千円	＊1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,458,516千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △50,000千円 現金及び現金同等物 1,408,516千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>3,248</td><td>1,535</td><td>1,712</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>60,095</td><td>46,555</td><td>13,539</td></tr><tr><td>合計</td><td>63,343</td><td>48,091</td><td>15,252</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	車両運搬具	3,248	1,535	1,712	ソフトウェア	60,095	46,555	13,539	合計	63,343	48,091	15,252	<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>6,466</td><td>3,100</td><td>3,366</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>60,095</td><td>58,574</td><td>1,520</td></tr><tr><td>合計</td><td>66,561</td><td>61,674</td><td>4,886</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	車両運搬具	6,466	3,100	3,366	ソフトウェア	60,095	58,574	1,520	合計	66,561	61,674	4,886
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																														
車両運搬具	3,248	1,535	1,712																														
ソフトウェア	60,095	46,555	13,539																														
合計	63,343	48,091	15,252																														
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																														
車両運搬具	6,466	3,100	3,366																														
ソフトウェア	60,095	58,574	1,520																														
合計	66,561	61,674	4,886																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内13,983千円	1年内2,901千円																																
1年超2,377千円	1年超2,349千円																																
合計16,361千円	合計5,251千円																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額																																
支払リース料14,724千円	支払リース料15,525千円																																
減価償却費相当額13,100千円	減価償却費相当額13,583千円																																
支払利息相当額1,063千円	支払利息相当額819千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	同左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。	同左																																

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	52,345	56,000	3,654
合計		52,345	56,000	3,654

当連結会計年度(平成18年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	52,345	60,300	7,954
合計		52,345	60,300	7,954

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	7,743千円	賞与引当金	7,903千円
未払事業税	3,065千円	未払事業税	5,702千円
その他	1,135千円	その他	1,248千円
計	11,943千円	計	14,854千円
繰延税金資産（固定）		繰延税金資産（固定）	
ソフトウェア評価損	3,179千円	固定資産に係る未実現利益	201千円
その他	1,342千円	その他	1,358千円
計	4,522千円	計	1,559千円
繰延税金負債（固定）		繰延税金負債（固定）	
其他有価証券評価差額金	△1,485千円	其他有価証券評価差額金	△3,232千円
計	△1,485千円	計	△3,232千円
繰延税金資産の純額	14,979千円	繰延税金負債（固定）の純額	△1,672千円
		繰延税金負債（固定）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
		固定資産－繰延税金資産	201千円
		固定負債－繰延税金負債	△1,874千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
住民税均等割	1.4%	住民税均等割	1.5%
研究開発費に関する税額控除	△6.8%	研究開発費に関する税額控除	△5.6%
持分法損益	△6.6%	持分法損益	0.8%
その他	△0.8%	その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)において、当連結グループは同一セグメントに属するシステムL S Iの設計開発を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)において、海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1株当たり純資産額 164,359.84円	1株当たり純資産額 73,419.12円			
1株当たり当期純利益金額 11,629.19円	1株当たり当期純利益金額 4,704.36円			
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ きましては、潜在株式が存在しないため記載しておりま せん。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ きましては、新株予約権の残高はありますが、希薄化効 果を有しないため記載しておりません。 平成17年5月19日開催の当社取締役会の決議に基づ き、次のように株式分割による新株式を発行しておりま す。 1. 平成17年6月29日付をもって普通株式1株につき 4株に分割しました。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 14,880株 (2) 分割方法 平成17年6月7日最終の株主名簿及び実質株主名 簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき 4株の割合をもって分割しました。 当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮 定した場合の前連結会計年度における1株当たりの情報 は、以下のとおりとなります。			
	<table><tr><th>前連結会計年度</th></tr><tr><td>1株当たり純資産額 41,089.96円</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益金額 2,907.30円</td></tr></table>	前連結会計年度	1株当たり純資産額 41,089.96円	1株当たり当期純利益金額 2,907.30円
前連結会計年度				
1株当たり純資産額 41,089.96円				
1株当たり当期純利益金額 2,907.30円				

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(千円)	33,899	99,554
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	2,500
(うち利益処分による役員賞与金)	—	(2,500)
普通株式に係る当期純利益(千円)	33,899	97,054
普通株式の期中平均株式数(株)	2,915	20,630
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 748株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
(株式分割) 平成17年5月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 1. 平成17年6月29日付をもって普通株式1株につき4株に分割します。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 14,880株 (2) 分割方法 平成17年6月7日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割します。 2. 配当起算日 平成17年4月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>前連結会計年度</th><th>当連結会計年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 53,145.13円</td><td>1株当たり純資産額 41,089.96円</td></tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失金額 △124.91円</td><td>1株当たり当期純利益金額 2,907.30円</td></tr> </tbody> </table> (ストックオプション) 当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月22日開催の定時株主総会においてストックオプションとして新株予約権の発行を決議し、平成17年6月23日付けで発行しております。 1. 発行した新株予約権の数 200個 2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 200株 3. 新株予約権の発行価額 無償 4. 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり 420,000円 5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格 420,000円 資本組入額 210,000円 6. 新株予約権の行使期間 平成19年7月1日から平成20年6月30日まで	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 53,145.13円	1株当たり純資産額 41,089.96円	1株当たり当期純損失金額 △124.91円	1株当たり当期純利益金額 2,907.30円	(業務・資本提携契約) 平成18年5月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように業務・資本提携契約を締結しております。 1. 業務・資本提携の目的 音源・音響製品の株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、NTTドコモという。）の移動機端末への搭載により、これもでも良好な協力関係を構築しておりましたが、今回更に当社がすでにその権利を保有する音源・音響製品のNTTドコモへの提供及び利用許諾、並びに両社のもと開発される予定の音源・音響製品の開発及びその利用が両社の円滑な発展につながると考えております。 2. 契約の相手会社の名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 3. 契約締結日 平成18年5月22日 4. 契約の内容 (業務提携の内容) ガバナンス体制の再構築の一環としてNTTドコモグループより当社社外取締役1名を迎える予定です。 また、NTTドコモとの業務提携により同社移動機端末への搭載目的とする音源・音響製品の技術開発体制を整備・充実させ、技術競争力を確保していく考えです。 (資本提携の内容) NTTドコモは、本契約の一環として当社株式を既存の株主より約6%取得します。 5. 契約の締結が営業活動に及ぼす重要な影響 本契約締結による当社業績に与える影響は未定です。
前連結会計年度	当連結会計年度						
1株当たり純資産額 53,145.13円	1株当たり純資産額 41,089.96円						
1株当たり当期純損失金額 △124.91円	1株当たり当期純利益金額 2,907.30円						

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7. 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由あると取締役会において認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 ④ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1株の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ⑤ その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定めるところによる。	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年 3 月31日)		当事業年度 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			537,798		1,443,408	
2. 売掛金			217,935		213,160	
3. 製品			7,155		1,518	
4. 仕掛品			39,847		6,759	
5. 貯蔵品			512		576	
6. 前払費用			7,437		6,413	
7. 繰延税金資産			11,943		14,494	
8. その他			1		54	
貸倒引当金			△610		△631	
流動資産合計			822,021	81.3	1,685,754	90.5
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		13,260			13,260	
減価償却累計額		△6,608	6,651		△7,703	5,556
(2) 工具器具備品		29,630			33,298	
減価償却累計額		△20,274	9,355		△24,668	8,629
有形固定資産合計			16,006	1.6	14,186	0.8
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			83,577		71,051	
無形固定資産合計			83,577	8.2	71,051	3.8
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			56,000		60,300	
(2) 関係会社株式			18,625		18,625	
(3) その他の関係会社有 価証券			110		110	
(4) 長期前払費用			1,149		836	
(5) 差入保証金			11,137		11,620	
(6) 繰延税金資産			3,036		—	
投資その他の資産合計			90,058	8.9	91,492	4.9
固定資産合計			189,643	18.7	176,730	9.5
資産合計			1,011,664	100.0	1,862,484	100.0

		前事業年度 (平成17年 3月31日)			当事業年度 (平成18年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			133,168			77,049	
2. 未払金			17,694			15,839	
3. 未払費用			2,183			2,443	
4. 未払法人税等			22,614			53,562	
5. 未払消費税等			7,309			11,819	
6. 賞与引当金			19,052			19,447	
7. その他			2,095			2,486	
流動負債合計			204,118	20.2		182,648	9.8
II 固定負債							
1. 繰延税金負債			—			1,874	
固定負債合計			—	—		1,874	0.1
負債合計			204,118	20.2		184,522	9.9
(資本の部)							
I 資本金	※ 1		415,900	41.1		679,400	36.5
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		366,900			877,625		
資本剰余金合計			366,900	36.3		877,625	47.1
III 利益剰余金							
1. 当期未処分利益		22,576			116,215		
利益剰余金合計			22,576	2.2		116,215	6.2
IV その他有価証券評価差額金			2,169	0.2		4,721	0.3
資本合計			807,545	79.8		1,677,961	90.1
負債資本合計			1,011,664	100.0		1,862,484	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,026,334	100.0		1,392,055	100.0
II 売上原価			594,736	57.9		800,600	57.5
売上総利益			431,598	42.1		591,455	42.5
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		49,906			63,333		
2. 給与手当		57,759			63,872		
3. 賞与		8,281			9,726		
4. 賞与引当金繰入額		4,213			6,316		
5. 雑給		10,312			2,024		
6. 通勤費		2,439			2,848		
7. 法定福利費		13,925			15,995		
8. 福利厚生費		2,781			2,491		
9. 広告宣伝費		—			24,740		
10. 旅費交通費		22,590			22,415		
11. 事務用消耗品費		3,242			3,663		
12. 支払報酬		23,395			37,675		
13. 賃借料		16,883			17,714		
14. 研究開発費	* 1	65,807			93,122		
15. 営業支援費		41,777			16,495		
16. 貸倒引当金繰入額		—			21		
17. 減価償却費		2,415			1,876		
18. その他		37,050	362,784	35.4	42,713	427,046	30.7
営業利益			68,813	6.7		164,408	11.8

		前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		21			111		
2. 受取配当金		400			500		
3. 雇用開発助成金		1,333			—		
4. その他		182	1,938	0.2	82	694	0.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		542			—		
2. 売上債権売却損		88			55		
3. 新株発行費		—	631	0.1	5,600	5,655	0.4
経常利益			70,121	6.8		159,446	11.5
VI 特別利益							
貸倒引当金戻入益		15	15	0.0	—	—	—
VII 特別損失							
1. 違約金損失		20,000			—		
2. ソフトウェア評価損		7,823	27,823	2.7	—	—	—
税引前当期純利益			42,313	4.1		159,446	11.5
法人税、住民税及び事業税		22,255			60,373		
法人税等調整額		△4,922	17,333	1.7	612	60,986	4.4
当期純利益			24,980	2.4		98,460	7.1
前期繰越利益又は 前期繰越損失 (△)			△2,404			17,754	
当期未処分利益			22,576			116,215	

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	* 1	94,667	12.8	318,698	35.9
II 労務費		209,247	28.3	197,935	22.3
III 経費		365,108	49.4	315,727	35.6
IV 外注費		70,452	9.5	54,836	6.2
当期総製造費用		739,476	100.0	887,197	100.0
期首仕掛品たな卸高		12,519		39,847	
期首製品たな卸高		—		7,155	
合計		751,995		934,199	
期末仕掛品たな卸高		39,847		6,759	
期末製品たな卸高		7,155		1,518	
他勘定振替高	* 2	110,256		125,321	
売上原価		594,736		800,600	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注) * 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
支払ライセンス料	199,639	177,275
減価償却費	92,954	56,532
保守料	16,191	17,215
リース料	15,979	16,294

(注) * 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
研究開発費	65,807	93,122
ソフトウェア	2,671	15,703
営業支援費	41,777	16,495

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年 6 月22日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年 6 月22日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			22,576		116,215
II 利益処分数額					
1. 配当金		4,821		13,764	
2. 取締役賞与金		—	4,821	2,500	16,264
III 次期繰越利益			17,754		99,951

財務諸表作成のための基本となる事項

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製 品：総平均法による原価法を採用しております。 仕掛品：個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品：総平均法による原価法を採用しております。	製 品： 同左 仕掛品： 同左 貯蔵品： 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具備品 3～6年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 同左 市場販売目的のソフトウェア 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	—	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

財務諸表作成のための基本となる事項の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	(損益計算書) 「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記することになりました。 なお、前事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に129千円含まれております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)				当事業年度 (平成18年3月31日)			
※ 1	授権株式数及び発行済株式総数			※ 1	授権株式数及び発行済株式総数		
	授権株式数	普通株式	10,880株		授権株式数	普通株式	79,360株
	発行済株式総数	普通株式	4,960株		発行済株式総数	普通株式	22,940株
2	配当制限			2	配当制限		
	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は2,169千円であります。				商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は4,721千円であります。		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※ 1	研究開発費の総額	※ 1	研究開発費の総額
	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費		一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費
	65,807千円		93,122千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>3,248</td><td>1,535</td><td>1,712</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>60,095</td><td>46,555</td><td>13,539</td></tr><tr><td>合計</td><td>63,343</td><td>48,091</td><td>15,252</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	車両運搬具	3,248	1,535	1,712	ソフトウェア	60,095	46,555	13,539	合計	63,343	48,091	15,252	<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>6,466</td><td>3,100</td><td>3,366</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>60,095</td><td>58,574</td><td>1,520</td></tr><tr><td>合計</td><td>66,561</td><td>61,674</td><td>4,886</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	車両運搬具	6,466	3,100	3,366	ソフトウェア	60,095	58,574	1,520	合計	66,561	61,674	4,886
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																														
車両運搬具	3,248	1,535	1,712																														
ソフトウェア	60,095	46,555	13,539																														
合計	63,343	48,091	15,252																														
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																														
車両運搬具	6,466	3,100	3,366																														
ソフトウェア	60,095	58,574	1,520																														
合計	66,561	61,674	4,886																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
1 年内13,983千円	1 年内2,901千円																																
1 年超2,377千円	1 年超2,349千円																																
合計16,361千円	合計5,251千円																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額																																
支払リース料14,724千円	支払リース料15,525千円																																
減価償却費相当額13,100千円	減価償却費相当額13,583千円																																
支払利息相当額1,063千円	支払利息相当額819千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	同左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。	同左																																

(有価証券関係)

前事業年度（平成17年 3 月31日）及び当事業年度（平成18年 3 月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
賞与引当金	7,743千円	繰延税金資産 (流動)	
未払事業税	3,065千円	賞与引当金	7,903千円
その他	5,657千円	未払事業税	5,414千円
繰延税金資産合計	16,465千円	その他	1,176千円
繰延税金負債		計	14,494千円
有価証券評価差額金	△1,485千円	繰延税金資産 (固定)	
繰延税金資産の純額	14,979千円	減価償却超過額等	1,358千円
		計	1,358千円
		繰延税金負債 (固定)	
		有価証券評価差額金	△3,232千円
		計	△3,232千円
		繰延税金負債 (固定) の純額	△1,874千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
住民税均等割	1.7%	住民税均等割	1.5%
研究開発費に関する税額控除	△8.4%	研究開発費に関する税額控除	△5.9%
その他	△0.7%	その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
1株当たり純資産額 162,811.67円 1株当たり当期純利益金額 8,569.45円	1株当たり純資産額 73,036.70円 1株当たり当期純利益金額 4,651.35円			
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。 平成17年5月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 1. 平成17年6月29日付をもって普通株式1株につき4株に分割しました。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 14,880株 (2) 分割方法 平成17年6月7日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割しました。 当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の前事業計年度における1株当たりの情報は、以下のとおりとなります。 <table><tr><th>前事業年度</th></tr><tr><td>1株当たり純資産額 40,702.92円</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益金額 2,142.36円</td></tr></table>	前事業年度	1株当たり純資産額 40,702.92円	1株当たり当期純利益金額 2,142.36円
前事業年度				
1株当たり純資産額 40,702.92円				
1株当たり当期純利益金額 2,142.36円				

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(千円)	24,980	98,460
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	2,500
(うち利益処分による役員賞与金)	—	(2,500)
普通株式に係る当期純利益(千円)	24,980	95,960
普通株式の期中平均株式数(株)	2,915	20,630
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 748株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
(株式分割) 平成17年5月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 1. 平成17年6月29日付をもって普通株式1株につき4株に分割します。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 14,880株 (2) 分割方法 平成17年6月7日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割します。 2. 配当起算日 平成17年4月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 53,259.14円</td><td>1株当たり純資産額 40,702.92円</td></tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 21.08円</td><td>1株当たり当期純利益金額 2,142.36円</td></tr> </tbody> </table> (ストックオプション) 当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月22日開催の定時株主総会においてストックオプションとして新株予約権の発行を決議し、平成17年6月23日付で発行しております。 1. 発行した新株予約権の数 200個 2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 200株 3. 新株予約権の発行価額 無償 4. 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり 420,000円 5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格 420,000円 資本組入額 210,000円 6. 新株予約権の行使期間 平成19年7月1日から平成20年6月30日まで	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 53,259.14円	1株当たり純資産額 40,702.92円	1株当たり当期純利益金額 21.08円	1株当たり当期純利益金額 2,142.36円	(業務・資本提携契約) 平成18年5月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように業務・資本提携契約を締結しております。 1. 業務・資本提携の目的 音源・音響製品の株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、NTTドコモという。）の移動機端末への搭載により、これもでも良好な協力関係を構築しておりましたが、今回更に当社がすでにその権利を保有する音源・音響製品のNTTドコモへの提供及び利用許諾、並びに両社のもと開発される予定の音源・音響製品の開発及びその利用が両社の円滑な発展につながると考えております。 2. 契約の相手会社の名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 3. 契約締結日 平成18年5月22日 4. 契約の内容 (業務提携の内容) ガバナンス体制の再構築の一環としてNTTドコモグループより当社社外取締役1名を迎える予定です。 また、NTTドコモとの業務提携により同社移動機端末への搭載目的とする音源・音響製品の技術開発体制を整備・充実させ、技術競争力を確保していく考えです。 (資本提携の内容) NTTドコモは、本契約の一環として当社株式を既存の株主より約6%取得します。 5. 契約の締結が営業活動に及ぼす重要な影響 本契約締結による当社業績に与える影響は未定です。
前事業年度	当事業年度						
1株当たり純資産額 53,259.14円	1株当たり純資産額 40,702.92円						
1株当たり当期純利益金額 21.08円	1株当たり当期純利益金額 2,142.36円						

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7. 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由あると取締役会において認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 ④ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1株の株式数の整数倍となる場合に限る、これを行うことができる。 ⑤ その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定めるところによる。	

④ 【附属明細表】（平成18年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		株式会社 池田銀行	10,000	60,300
		計	10,000	60,300

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	13,260	—	—	13,260	7,703	1,094	5,556
工具器具備品	29,630	3,667	—	33,298	24,668	4,393	8,629
有形固定資産計	42,890	3,667	—	46,558	32,371	5,487	14,186
無形固定資産							
ソフトウェア	302,062	39,463	—	341,525	270,473	51,989	71,051
無形固定資産計	302,062	39,463	—	341,525	270,473	51,989	71,051
長期前払費用	5,690	619	—	6,310	5,474	932	836
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

（注） 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	バーニアADコンバータIP関連のソフトウェア	15,703千円
	音源IP関連のソフトウェア	13,200千円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		415,900	263,500	—	679,400
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注 1.2.3.）（株）	(4,960)	(17,980)	(—)	(22,940)
	普通株式（注 2.3.）（千円）	415,900	263,500	—	679,400
	計（株）	(4,960)	(17,980)	(—)	(22,940)
	計（千円）	415,900	263,500	—	679,400
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (注 2.3.)（千円）	366,900	510,725	—	877,625
	計（千円）	366,900	510,725	—	877,625
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金)（千円）	—	—	—	—
	(任意積立金)（千円）	—	—	—	—
	計（千円）	—	—	—	—

- (注) 1. 平成17年6月29日付の普通株式1株につき4株の株式分割により、14,880株増加しました。
2. 平成17年12月26日付の公募売出しによる新株発行により、発行済株式数は2,800株増加し、資本金は238,000千円、資本準備金は461,300千円増加しました。
3. 平成18年1月25日付のオーバーアロットメント売出しによる新株発行により、発行済株式数は300株増加し、資本金は25,500千円、資本準備金は49,425千円増加しました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	610	631	—	610	631
賞与引当金	19,052	19,447	19,052	—	19,447

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	402
預金	
当座預金	199,792
普通預金	68,638
定期預金	1,174,575
小計	1,443,006
合計	1,443,408

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
NECエレクトロニクス(株)	101,145
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	33,400
松下電器産業(株) 半導体社	17,443
シャープ(株)	14,266
(株)ユーエスシー	9,790
その他	37,114
合計	213,160

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
217,935	1,460,741	1,465,516	213,160	87.3	54

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 製品

品目	金額（千円）
I Cチップ	1,518
合計	1,518

④ 仕掛品

品目	金額（千円）
16MB MSカードと書込作業費	6,759
合計	6,759

⑤ 貯蔵品

品目	金額（千円）
切手・収入印紙	58
新幹線回数券	517
合計	576

⑥ 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)フェイス	30,919
松下電器産業(株) 半導体社	25,324
(株)京都ソフトウェアリサーチ	8,478
(株)エー・アール・アイ	5,071
(株)インストーム	2,998
その他	4,256
合計	77,049

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	当該業務の決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株、10株
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成18年6月22日の株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集及び売出し）及びその添付書類
平成17年11月22日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成17年12月7日及び平成17年12月16日近畿財務局長に提出。
平成17年11月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書
平成17年12月7日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書
平成17年12月9日近畿財務局長に提出
平成17年12月7日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月15日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中西	清	印
----------------	-------	----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	祥二郎	印
----------------	-------	----	-----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月22日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中西	清	印
----------------	-------	----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	祥二郎	印
----------------	-------	----	-----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月15日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中西	清	印
----------------	-------	----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	祥二郎	印
----------------	-------	----	-----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレックの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月22日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中西	清	印
----------------	-------	----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	祥二郎	印
----------------	-------	----	-----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレックの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。